

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
森ノ宮医療学園専門学校		昭和48年3月1日	清水 尚道	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4丁目1-8 (電話) 06-6976-6889																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人森ノ宮医療学園		昭和52年4月1日	清水 尚道	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4丁目1-8 (電話) 06-6976-6889																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	鍼灸学科(昼間部)		平成13年文部科学省 告示第25号	—																						
学科の目的	森ノ宮医療学園専門学校 鍼灸学科は、はり師きゅう師に必要な理論並びに技術の専門教育を行い、かつ医療人としての人格・教養をたかめ、もって社会の福祉と国民の健康の保持と増進に寄与することを目的としています。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 昼間							101単位	78単位	4単位	4単位	0単位	15単位														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
270人		213人	0人	12人	37人	49人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等を総合的に評価し、絶対評価にて100点満点中60点以上を合格とします。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月18日～3月31日			卒業・進級条件	卒業条件は、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等、定められた学納金を完納していることと定めています。進級条件は、原則、当該学年の教育課程における全ての単位を修得することと定めています。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任と当該学生とによる面談を積極的に行っています。場合によっては、学生同意の上で保護者あるいは事務職員を交えることもあります。			課外活動	■課外活動の種類 鍼灸師関連学会にて研究発表を行ったり、文化祭当日に学校近隣の清掃活動等を行ったりしています。																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院、クリニック、鍼灸院			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有																						
	■就職指導内容 専任の職員による個別就職指導を在学中はもとより卒業後も随時行っています。毎年10月に本校にて開催している就職相談会は就職先とのマッチングの場として大いに活用されています。				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
	■卒業生数 55 人 ■就職希望者数 45 人 ■就職者数 44 人 ■就職率 97.7777778 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 %				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師国家試験</td> <td>②</td> <td>50人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師国家試験</td> <td>②</td> <td>50人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師国家試験	②	50人	45人	きゅう師国家試験	②	50人	45人								
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
はり師国家試験	②	50人	45人																								
きゅう師国家試験	②	50人	45人																								
■その他 ・進学者数: 0人 ・〇〇〇〇〇			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
中途退学の現状		■中途退学者 14名 令和2年4月1日時点において、在学者204名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者190名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更		■中退率 7%																							
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 本校に入学されるまでに、「日本の大学・短期大学を卒業された方」「本校指定の医療系国家資格を取得された方」「本学園(森ノ宮医療大学を含む)の在校生または卒業生となられた方」のいずれか一つの条件を満たされた方、または、柔道特別入試にて入学された方を対象に、本校独自の学費優遇制度を設けております。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																									
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 私立専門学校等評価研究機構・令和2年2月																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

はり師及びきゅう師養成施設においては、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等により、教員としての条件が他の専門課程より厳しく設定されていますが、本校は開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性について強く認識しており、教員条件を有する臨床家に、兼任教員として、特に実際の医療現場で求められている技能・知識あるいは様々な症例・患者への対応等を踏まえた学生への実践的な教育をお願いしています。毎年開催している職員会議には専任教員だけでなく、兼任教員にも出席していただき、授業内容や学生の状況等のご意見をいただいたうえで、校内で本校の教育方針との合致等の検討を行い、カリキュラムや学生指導に反映させています。以上のようなこれまでの状況に加えて、教育課程編成委員会の設置により、一層外部医療資格者との連携が行いやすくなったと考えています。今後も引き続き、多くの臨床家と連携を行い、実際の医療の現場が求める知識・技術・技能を把握した上で、より実践的な教育課程の編成ならびに教育内容の充実を目指していきたくと考えています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程等に規定の通り、専任の教学部門の責任者と、医療現場で臨床に従事する医療資格者とを構成員とする教育課程編成委員会は、組織上はいずれにも所属せず、独立した委員会として、医療現場が求める実践的かつ専門的な教育内容について自由な立場から協議し、本校の最高意思決定機関である学校運営会議へと提言する諮問機関という位置付けとなっています。このように、委員会の提言は本校の掲げる医療現場で活躍できる医療人の育成という目標を達成するための教育課程の編成に反映できる体制を整えています。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山下 仁	全日本鍼灸学会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
鈴木 紘	永楽鍼灸院	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
勢志 有次	Ryuzaki鍼灸院	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
清水 尚道	森ノ宮医療学園専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
松下 美穂	森ノ宮医療学園専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
由良 拓巳	森ノ宮医療学園専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
矢納 秀司	森ノ宮医療学園専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年8月および翌年2月の年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月30日(金)

第2回 令和3年3月31日(水)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

開校当初より、毎年開催している職員会議において、医療現場に従事する兼任教員から伺った意見を教育課程及び授業内容へ反映してきており、医療の現場や業界とともに教育課程を作り上げてきた実績は40年に及びます。特に実技・実習といった実際の医療現場で求められる技術や知識を養う授業において、豊富な経験と知識を活かした提言がなされており、例えば1年次の基礎はり・きゅう実技における施灸や壮数試験の課題などは、医療現場で求められているレベルを見据えて他校よりも厳しい設定となっているなど、現場を熟知した医療人からの提言として活用しています。また、近年進んでいる学生の多様化に対しても、一人一人の個性を見極めた上で指導方針を立て、その情報を専任教員と共有するなど、兼任教員が医療人の先輩としての立場から学生指導にあたっているメリットを存分に発揮した提言がなされています。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性について強く認識しており、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等に定められた教員条件を有する臨床家に、兼任教員として学生の指導をお願いしています。はり師及びきゅう師の養成については、卒業後に実際の医療現場で活躍できる人材を輩出することが重要であるため、これらの兼任教員には特に現場で求められる知識・技術の習得を目的として、実技・実習科目を担当していただいています。専任教員は基礎知識・基礎技術の教授、ならびに学生サポートに注力し、兼任教員に応用力を高める授業を依頼することで、医療現場のもとめる人材育成が可能となっており、その結果、病院、鍼灸院、クリニック等からの多くの求人件数に結びついています。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に兼任教員にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価方法等について、本校の方針に基づき、医療現場の状況に即した内容となっているかの確認・調整を行っています。実践的な知識・技術の教授を目的としているため、実際の現場で行われている治療等の最新情報を反映した授業内容を目指していますが、特に鍼灸業界は求められる知識や技術も幅広く、専門分野もそれぞれの鍼灸師によって異なるため、授業内容について偏りがないように注意しています。成績評価については、兼任教員は全員が教員条件を有していることから、シラバスに基づいて単独で評価を実施していますが、専任教員と共に実技・実習・演習科目を担当する場合は、評価方法についての検討及び評価結果の決定に関して、専任教員と同様に関与していただいております。できるかぎり外部医療資格者としての意見を取り入れるようにしています。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎はり・きゅう実技	はり実技では、毫鍼による基本実技を知り、正確かつ安全に身体へ施術することができることを目指します。きゅう実技の基本実技を知り、正確ですばやく、かつ安全に人体に施灸することができることを目標とします。	米山鍼灸院
鍼灸診断治療学Ⅰ	鍼灸臨床において遭遇する代表的な症候について、実際の臨床に即した診察・検査を通して、診断の組み立てや治療方法についての知識、技能、態度を身につけます。またカルテについて理解し、問診、理学検査からカルテを作成することができることを目指します。	永澤鍼灸院
経絡経穴取穴実技	経絡経穴概論で学習した知識をふまえ、経穴の要穴を学習するとともに、経穴の局所解剖を学習し、正確な位置を取穴できるようにします。	学園前ファミリー鍼灸院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人森ノ宮医療学園研修規程に基づき、計画的に教員を企業等と連携した研修に参加させています。同規程第3条3項に規定された学外研修により、実務に関する知識、技術、技能の修得を職場研修と合わせ向上させるものとしています。さらに、教員の資質を向上させるには、教育分野ばかりでなく、社会の動向や学校経営手法およびマネジメント能力の知識も必要と考え、研修を行っています。研修の参加にあたっては、法人本部が、所属長と協議の上、各教員の専攻分野はもちろん、教員として必要なその他の分野の知識を考慮し研修計画を定めています。研修計画は法人本部の承認を得た後、所属長を通じて該当教員に通知され、実際の研修への参加という流れになっています。研修後は研修結果の精査が行われ、次年度以降のより有効な研修の実施に向けた検証が行われます。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人全日本鍼灸学会)  
 期間:令和元年5月10日(金)～5月12日(日) 対象:教員  
 内容:女性のミカタ～Hari-Kyu for women's lives～

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)  
 期間:令和元年8月6日(火)～8月7日(水) 対象:教員  
 内容:よき施術者を育てるために

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人全日本鍼灸学会)  
 期間:令和3年6月4日(金)～6月6日(日) 対象:教員  
 内容:令和の医療に鍼灸はどう関わるか?

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)  
 期間:令和3年8月29日(木)～8月30日(金) 対象:教員  
 内容:教育アップデート/新しい教育課程の運営とデザイン

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則に定めのある通り、本校における学校関係者として、校長、鍼灸師関連団体役員、本校卒業生、学生の保護者、高等学校校長あるいは経験者などからそれぞれ選定し、学校関係者評価専門部会委員会として学校関係者評価を行っています。鍼灸業界に精通している委員のみならず、保護者や高等学校校長経験者を委員として選定していることで、幅広い議論・評価を行うことができ、評価結果は自己点検・評価委員会を経て、本校の最高意思決定機関である学校運営会議へと上申され、教育活動及び学校運営に反映されます。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、他2項目
(2) 学校運営	理念・目的・育成人材像は定められているか、他2項目
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材
(4) 学修成果	就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られ
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか、他7項目
(6) 教育環境	設備・施設は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか、他3項目
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか、他3項目
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか、他3項目
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか、他1項目
(11) 国際交流	(評価実施せず)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

医療資格者関連団体役員である委員から「鍼灸治療とは如何なるものかを知らず、自らが受療したことが無い学生が増えている」とのご指摘がありましたので、ご協力いただける鍼灸院で無料にて体験受療を行う事の出来る制度を設けることといたしました。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
廣野 敏明	大阪府鍼灸マッサージ師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(任期更新)	企業等委員
赤丸 敏行	なし	令和2年4月1日～令和4年3月31日(任期更新)	卒業生等
浜田 暁	森ノ宮医療学園校友会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(任期更新)	PTA
老田 準司	なし	令和2年4月1日～令和4年3月31日(任期更新)	元教育関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.morinomiya.ac.jp/>

公表時期: 令和3年2月21日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に基づいて、本校の教育活動の状況を広く周知することは、鍼灸師養成校としてのみならず、高等教育機関としての責務であると考え、本校Webページ、広報誌およびその他により、多岐にわたる情報を提供しています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	本校について、他
(2) 各学科等の教育	入学案内、学科紹介、コース紹介、カリキュラム紹介、他
(3) 教職員	講師紹介、他
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学生サポート、他
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、クラブ活動紹介、他
(6) 学生の生活支援	みどりの風クリニック/みどりの風鍼灸院、みどりの風保育園、他
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金、他
(8) 学校の財務	事業報告書、決算報告書、監査報告書、他
(9) 学校評価	自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書、他
(10) 国際連携の状況	海外研修、他
(11) その他	はりきゅうミュージアム、研究活動報告、他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.morinomiya.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科(屋間部)) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	医療の基礎となる心のはたらきと患者心理について理解するため、病因論(ストレス論、症状と性格の関連など)治療論(リラックス論、心理療法論、治療プロセスなど)について学習する。	1前	38	2	○			○			○	
2	○			臨床心理学	心理学の各論として人生プロセスの理解の上に人生の各時期における代表的なストレス症状の原因から治療を知る。様々な症状について心理的、発達の、家族的、全人的に理解し、その原因から治療、治療までの説明ができ、治療的方向性を獲得する。	1後	38	2	○			○			○	
3	○			生物学	生物が示す生命現象を対象とする生理学や人体各部の構造・位置などを研究する解剖学を学ぶ上で重要な生物学の基礎知識を習得するのを目標とする。	1前	38	2	○			○			○	
4	○			栄養学	身体(臓器)の働き(機能)を学び、代謝(身体の中の物の流れ)を説明できるようになり正常(健康)な身体の維持のメカニズムを理解する。健康の維持と食べ物の関係を理解する。	1後	38	2	○			○			○	
5	○			英語	医療従事者に必要な医学英語の知識を身につける。特に、人体各部の名称や、筋、骨格系の名称が医学英語の構造が理解できる。医学英語の単語の意味が理解できる。	1後	38	2	○			○			○	
6	○			国語	日本語でより豊かな思考をし、よりよいコミュニケーションを行うためには、意識的に日本語を学ぶ必要がある。自分の日本語力を知ること、将来、患者さまをはじめとする人とのコミュニケーションの取り方、また併せて常識力をつけていくことを目的とする。	1前	38	2	○			○			○	
7	○			保健体育	健康の維持・増進を目的に運動を行う際、我々の身体はどのような生理的反応を示すかとともに、その限界を理解する。そして、この授業を通して皆さんの自己の体力や日常生活状況を考慮した、実行可能な運動処方を作成したり、生涯スポーツの必要性について考える。	1前	38	2	○			○			○	
8	○			解剖学 I	前半は、骨を主体とした授業を行いそれに伴う関節や靭帯の名称などを学習し、人体の「屋台骨」を学習する。中盤では中枢神経を学び、外景・内景の名称などを学習し、人体の「中枢部」を学習する。後半では末梢神経・感覚器について授業を行う。末梢神経においては特に脳神経を主体に学び経路・基本的機能を頭蓋骨を踏まえて学習する。	1前	28	1	○			○		○		

9	○		解剖学Ⅱ	筋の構造、局所解剖について理解し、また体表観察を行うための基礎を学習することを目的とする。筋の起始・停止・作用・支配神経、また筋の構成に関与する組織についてその働きを学習する。	1 前	46	2	○		○	○		
10	○		解剖学Ⅲ	人体を構成する器官の中でも、消化器系・泌尿器系・生殖器系について学習し、それらの生体内での役割と特徴を理解する。	2 前	54	2	○		○	○		
11	○		解剖学Ⅳ	脊髄神経・循環器を理解し、鍼灸臨床に役立てる	2 前	26	1	○		○	○		
12	○		生理学Ⅰ	臓器の働きと機能を学び代謝（身体の中の物の流れ）を理解し、正常（健康）な身体の維持のメカニズムを把握する。	1 後	50	2	○		○	○		
13	○		生理学Ⅱ	各臓器の機能、その間を流れる物の代謝を理解し、正常（健康）な状態の身体を理解し、異常（病的）な状態（病理学）と比較することで、病的状態の程度を診断できる力の基本とする。	2 通	76	3	○		○	○	○	
14	○		生理学Ⅲ	人体におけるそれぞれの機能的役割を正確に理解し、統合的な人体の仕組みを説明できる。生命現象を扱う生理学の特徴を述べ、身体を構成する細胞の構造と働き、細胞内での物質代謝、細胞内外を満たす体液の組成や働きなど、生理学を学ぶ上での基礎事項を理解する。	3 前	26	1	○		○	○		
15	○		運動学	運動学を理解することにより鍼灸師に必要なリハビリテーションの知識・技術を修得し、臨床の場で生かせる事ができるようにする。	3 前	46	2	○		○	○		
16	○		衛生学・公衆衛生学	健康について理解し、人々の健康を増進させるための諸要素と予防の重要性を認識させ、施術に際しての消毒全般についての認識を身につける。	1 後	48	2	○		○		○	
17	○		病理学概論Ⅰ	医療従事者として必要な病気についての基礎的知識（疾病の種類、原因、形態、成り立つ機序）を西洋医学（病理学）の立場から学習し、鍼灸施術に役立てることができる。	2 後	50	2	○		○		○	
18	○		病理学概論Ⅱ	解剖学に重ねて、各臓器の機能、その間を流れる物の代謝を理解し、正常（健康）な状態の身体を理解し、異常（病的）な状態（病理学）と比較することで、病的状態の程度を診断できる力の基本とする。	3 前	26	1	○		○		○	
19	○		臨床医学各論Ⅰ	現代医学領域（内科・脳神経系を中心）の代表的な疾患についての知識を習得し、病態生理と診断学における基本的事項を理解し、診断の組み立てと治療方法について理解する。	2 通	76	3	○		○		○	○
20	○		臨床医学各論Ⅱ	運動器の障害を学習する。スポーツ障害に対する予防と治療法を理解する。卒業後の臨床現場に生かすことができるようになる。	2 前	26	1	○		○		○	
21	○		臨床医学各論Ⅲ	一般内科の呼吸器を中心に内分泌・代謝疾患も含め主な疾患について概念を理解し、その疾患の症状、西洋医学的な検査法や治療法についても学び、鍼灸師として求められる病態の把握ができるようになる。	3 前	26	1	○		○		○	

22	○		応用診断学	各科の疾患について概念を理解し、その疾患の症状、西洋医学的な検査法や治療法についても学び、鍼灸師として求められる病態の把握ができるようになる。また、多くの疾患を学ぶことで個々の疾患ばかりでなく、他疾患との鑑別の要点が把握出来るよ	3 後	54	2	○		○	○			
23	○		リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの大筋を理解し広く使用される運動療法や物理療法への理解と実施が可能になるように努める。	3 前	26	1	○		○		○		
24	○		リハビリテーション概論Ⅱ	リハビリテーションの大筋を理解し広く使用される運動療法や物理療法への理解と実施が可能になるように努める。	3 後	40	2	○		○		○		
25	○		医療概論	医療を担う一員（パラメディカル・スタッフ）として、人類にとって医療とは何か、その原点（前提）を常に広い視野に立って深く洞察できる（問い直せる）人間性・人格を持つ。	1 前	26	1	○	△	○		○		
26	○		関係法規	法の意義と体系、免許と試験、免許の資格要件、申請、書き換え交付、返納等、施術所に関する規則、届け出、備えるべき要件、罰則を理解する。医療法、医師法、衛生関係法規、社会福祉関係法規、介護保険法等について理解する。	3 後	20	1	○		○		○		
27	○		保健医療福祉	将来の開業を踏まえ、社会保障制度及び職業倫理について学ぶ。	3 前	20	1	○		○		○		
28	○		東洋医学概論Ⅰ	中国系伝統医学（東洋医学）の一翼を担うものとして、「気」の思想・陰陽五行説・天人合一説・臟腑経絡説を理解し、それら哲学的要素を実際の臨床に還元・応用できる知性を持つ。	1 後	50	2	○	△	○		○		
29	○		経絡経穴概論	経絡経穴概論の入門編という位置づけとし、経絡の種類・それに属する経穴名、経穴を取穴する為に必要な解剖学的知識などを学習する。	1 通	76	3	○		○		○		
30	○		はり理論・きゅう理論Ⅰ	東洋医学の基盤となる蔵象学と経絡学における生理と病理の知識を養い、弁証論治の精神から多種の疾病に対応できる鍼灸師を育てる。	2 前	26	1	○		○		○		
31	○		はり理論・きゅう理論Ⅱ	東洋医学の基盤となる蔵象学と経絡学における生理と病理の知識を養い、弁証論治の精神から多種の疾病に対応できる鍼灸師を育てる。	3 前	26	1	○		○		○		
32	○		経絡経穴演習	経絡の意義や概要、および経穴の取穴、要穴、局所解剖、主治等を総合的に学習する。また、経絡経穴の現代医学的意義を学習する。	3 後	24	1	○		○		○		
33	○		応用鍼灸学	人体における感覚器の機能的役割を正確に理解し、人体に対し、鍼灸刺激がどのように作用するか説明できる。	3 後	22	1	○		○		○		
34	○		診察概論	臨床系の基本教科として、医療者としての心構え、実践意識を育てる。そのなかで適切な医療面接を行えるために、病態把握に必要な観察ができる、病態把握に必要な身体診察を選択し実施できる、全人的な患者ケア（POS）を実践できるカルテを作成することができることを目標とする。	2 通	76	3	○		○		○	○	
35	○		東洋医学概論Ⅱ	基礎的な「気」の思想・陰陽説・五行説を講義の中で説明し、東洋医学のおもしろさ、或いは独自の考え方を学習する。東洋医学の病理観・疾病観を講義し、学生諸君に東洋医学の本来の治療概念を把握できるようにする。	2 通	76	3	○	△	○		○		

36	○		体表解剖学	人体の構造・形態を観察し、構造および形態と機能との関連を正確に理解することを目的とする。体表解剖学では、今まで学習してきた解剖学を総合して理解を深めるとともに、鍼灸臨床に応用できる知識を習得する。	3後	54	2	○		○	○								
37	○		病態生理学	医療従事者として必要な病気についての基礎的知識（疾病の種類、原因、形態、成り立つ機序）を西洋医学の立場から学習し、鍼灸施術に役立てることができる。	3後	22	1	○				○							
38	○		中医各論	各症状、症例の弁証論治のトレーニングを参考にしながら、中医弁証に対して、より深く理解し、自分なりの診察パターンに作れるようになる。自分で患者情報を分析でき、証の鑑別を行いながら、病証の決定が出来ると共にその根拠について説明することが出来る。	3後	44	2	○		○		○	○						
39	○		適応症特論	一般臨床で多い症候について、問診・視診・検査などの所見から疾患を推察し、鍼灸適否の鑑別を行えるようにする。	3前	26	1	○		○								○	
40	○		東洋医学臨床論Ⅰ	最も基礎的、必要な東洋医学の考え方や知識を習得することにより、種々病因、病証の発生機序並びにその治療方針についての基本知識と技能を理解し、その簡単な応用ができる。	2後	50	2	○		○		○	○						
41	○		東洋医学臨床論Ⅱ	証の意義と分類についての理解し、八綱弁証、気血津液弁証と臓腑弁証の理解とその相互関係の説明および応用ができるように学習する。	3前	26	1	○		○			○	○					
42	○		社会はき学Ⅰ	「あはき師」がおかれている我が国の医療制度の問題点や医療面接の方法について学習する。また研究手法についても学習する。	2通	28	1	○		○			○						
43	○		社会はき学Ⅱ	「あはき師」の現代社会における役割について学習すると共に問題解決能力を養うため卒業論文を作成する。	3通	20	1	○		○			○						
44	○		基礎はり・きゅう実技	はり実技では、毫鍼による基本実技を知り、正確かつ安全に身体へ施術することができる。きゅう実技の基本実技を知り、正確ですばやく、かつ安全に人体に施灸する。	1通	152	5			○	○		○	○	○				
45	○		経絡経穴取穴実技	経絡経穴概論で学習した知識をふまえ、経穴の要穴を学習するとともに、経穴の局所解剖を学習し、正確な位置を取穴できるようにする。	2通	76	2			○	○			○	○	○			
46	○		鍼灸診断治療学Ⅰ	鍼灸臨床において遭遇する代表的な症候について、実際の臨床に即した診察・検査を通して、診断の組み立てや治療方法についての知識、技能、態度を身につける。またカルテについて理解し、問診、理学検査からカルテを作成することができる。	2通	76	2			○	○			○	○	○			
47	○		鍼灸診断治療学Ⅱ	鍼灸臨床上、しばしば遭遇する症候について、局所解剖学および機能解剖学的なアプローチによる理論と技能を身につける。	2通	76	2			○	○			○	○	○			
48	○		応用鍼灸実技Ⅰ	医療面接、診察、治療、カルテ記載など、今までに学習した内容について、互いに学生としてではなく一患者、一治療者となり臨床現場を再現して、自分の技術を確認し、問題点を把握する。	3前	30	1			○	○			○	○	○			

49	○		応用鍼灸実技Ⅱ	中医学の診断法に基づく技能の習得およびその臨床への応用能力の向上を目的に、部位別（頭針、耳鍼など）の特殊療法の基礎知識（適応症、意義など）の理解し、また、四診（望、聞、問、切）の臨床応用への重要性を再認識する。	3後	30	1			○	○		○	○		
50	○		臨床取穴実技	部位別での経穴の局所解剖と十四経での要穴を中心に復習する。また、十四経絡の流注と経絡走行上の病証との関連を学習し、それを応用して臨床に結びつける知識を身につける。	3前	30	1			○	○		○	○		
51	○		臨床実技	東洋医学的アプローチで、診察・治療の手順を習熟に向けて訓練し、治療効果から診察過程にフィードバックする力を養う。東洋医学的診察法と治療の力量を高める。	3前	30	1			○	○		○	○		
52	○		臨床実習Ⅰ	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、病める人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	1通	45	1			○	○	○	○			
53	○		臨床実習Ⅱ	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、病める人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	2通	45	1			○	○	○	○			
54	○		臨床実習Ⅲ	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、病める人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	3通	90	2			○	○	○	○			
55	○		応用生理学	人体におけるそれぞれの機能的役割を正確に理解し、統合的な人体の仕組みを説明できる。	3後	50	2	○			○			○		
56	○		環境学	疾病予防と健康の保持・増進の為の行動・活動の全般についての知識を習得する。	3後	22	1	○			○				○	
57	○		応用診察論	患者の訴える症状や外見上で得られる様子から病態を推測し、診断に必要な診察所見を選別していく能力を身につける。鍼灸師として患者にとって適切な治療法を提示するために正確な鑑別診断ができることを目標とする。	3後	32	1	○			○			○		
58	○		中医概論	1・2年生で学習した東洋医学概論の概要を理解し、東洋医学的思想から病態の把握、診断、治療の法則を理解する。	3後	40	2	○			○				○	
59	○		総合演習Ⅰ	鍼灸院を開業されている卒業生の治療院を見学し、実際に治療にふれ、鍼灸院の現状を確認し、これから学ぶことについての理解を深める。また、コミュニケーション能力を身につける。	1通	40	1		○		○	○	○			
60	○		総合演習Ⅱ	学外で実施されている関連学会に参加することや、解剖見学実習を実施することにより鍼灸の知識を深め、卒業後の臨床に役立てることができるよう学習する。	2通	40	1		○		○	○	○			
61	○		総合演習Ⅲ	国家試験に向けて3年間の総復習を行うとともに、学会、受療体験などを通じて、卒業後のイメージをわかせるようにする。	3通	50	2		○		○	○	○			
合計					61科目	2656単位時間（101単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、3年以上在学し、基礎分野14単位、専門基礎分野27単位、専門分野53単位の合計94単位を修得しなければならない。履修方法については、教育内容すべての科目が必修科目となっている。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。